

令和2年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

令和2年7月10日（金）
午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 議案第30号～第39号・認定第1号～第2号審査結果報告、討論、採決 】・・・・・・・・ |

日程第2 議案第30号 令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第31号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第32号 葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例

日程第5 議案第33号 福祉医療資金貸付基金条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第34号 葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例
の一部を改正する条例

日程第7 議案第35号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第36号 葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並
びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第37号 葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第38号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第11 議案第39号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第12 認定第1号 令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定
について

日程第13 認定第2号 令和元年度葛巻町水道事業会計決算の認定について

【 発委第1号 】・・ 6

日程第14 発委第1号 葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例

【 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

日程第15 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

令和2元年葛巻町議会7月定例会議 会議録 (第4号)

告示年月日	令和2年6月25日(木)					
再開年月日	令和2年7月3日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和2年7月10日(金) 開議13時30分 散会13時53分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅早 遅早 遅退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7	姉帯 春治	○
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	高宮 一明	○
	5	柴田 勇雄	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	近藤 聖		6番	鈴木 満	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉		議会事務局長補佐	和 野 美 歌	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会会長	深澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波 紫 徳 彰
	いらっしや葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	近藤 桂太
住民会計課長	坂 待 典子			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び6番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、議案第30号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第13、認定第2号、令和元年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてまでの12議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。議案第30号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第31号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第32号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第33号、福祉医療資金貸付基金条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第34号、葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第35号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第36号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第37号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第38号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第39号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。認定第1号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第2号、令和元年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。以上のとおり報告いたします。令和2年7月10日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第30号から認定第2号までの12議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第2、議案第30号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第30号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第31号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第31号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第32号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第32号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第33号、福祉医療資金貸付基金条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第33号、福祉医療資金貸付基金条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第34号、葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第34号、葛巻町道路の構造の一般的技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第35号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 35 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 8、議案第 36 号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 36 号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 36 号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 9、議案第 37 号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 37 号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 37 号葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 10、議案第 38 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 38 号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 38 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長

報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第39号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第39号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、認定第1号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について及び日程第13、認定第2号、令和元年度葛巻町水道事業会計決算の認定についての2議案を、一括議題とします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号の2議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。この採決は、起立によって行います。

認定第1号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第1号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、令和元年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第2号、令和元年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、委

員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第 14、発委第 1 号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例を、議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

発委第 1 号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例。別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び議会総合条例第 20 条第 2 項の規定により提出いたします。提案の理由ですが、災害等の不測の事態に対応するため所要の整備をするものであります。次に改正の内容であります。第 4 条に、第 2 項として、議長は、災害その他の特別な事情により必要があると認めるときは、定例日を変更することができる規定を追加するものであります。附則であります。施行期日は公布の日からとなりますので、よろしく願います。以上で、説明を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本発委案は、葛巻町議会総合条例第 46 条第 3 項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。本発委案は、全員協議会で協議を重ね、議会運営委員会から提出された案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、発委第 1 号を採決します。この採決は、起立によって行います。発委第 1 号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、発委第 1 号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 15、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを、議題とします。本件については、地方自治法第 182 条第 1 項の規定により、議会において選挙することとされ、令和 2 年 8 月 21 日をもって任期満了となる旨、選挙管理委員会から通知を受けております。

については、その選挙の方法について、お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに、ご異議あり

ませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、葛巻町葛巻第18地割20番地4、八幡忍さん。葛巻町江川第14地割100番地15、下道喜美男さん。葛巻町葛巻第8地割1番地10、桂川龍太郎さん。葛巻町田部字触沢3番地3、触沢佳子さん。以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、八幡忍さん、下道喜美男さん、桂川龍太郎さん、触沢佳子さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、葛巻町江川第33地割93番地3、折元喜代子さん。第2順位、葛巻町葛巻第39地割81番地1、土谷和弘さん。第3順位、葛巻町葛巻第54地割23番地、樋ノ口浩静さん。第4順位、葛巻町葛巻第12地割32番地19、笹川昭文さん。以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、第1順位、折元喜代子さん、第2順位、土谷和弘さん、第3順位、樋ノ口浩静さん、第4順位、笹川昭文さん、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。これで、令和2年葛巻町議会7月定例会議を終了します。次回は、9月第1金曜日の4日に再開することとします。ご苦労様でした。

(散会時刻 13時53分)